

豚熱感染野生イノシシを2頭確認！！

今年度県内13、14頭目（令和2年11月以降227、228例目）となる豚熱感染イノシシが、茂木町、足利市で確認されました。

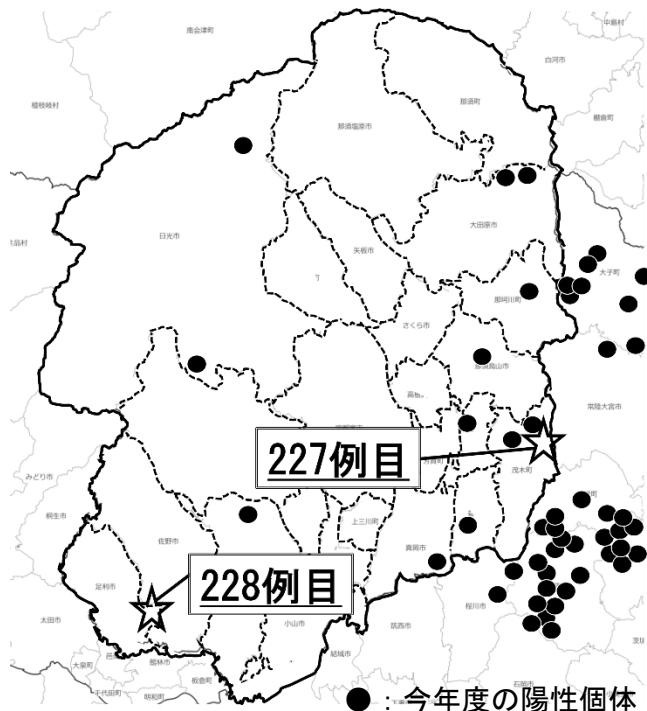
農場内へのウイルス侵入防止のため、消毒の実施や死亡豚の適正処理、農場周辺の除草等による野生動物が近づきにくい環境整備等、飼養衛生管理基準の遵守徹底に努めましょう。

◇227、228例目の概要（令和8年度13、14例目）

事例番号	場所	発見日	個体情報 (成長区分、性別、状態)
227	茂木町 飯野	8月9日(日)	成獣、不明 (死亡)
228	足利市 稲岡町	8月22日(土)	成獣、不明 (死亡)

(右図上の☆で表示)

飼養衛生管理基準の変更点を
解説した動画を公開しています！



＜特に以下の予防対策の点検・確認をお願いします＞

- 飼養豚の異状の有無の確認と異常豚発見時の早期通報の徹底
- 野生動物の侵入防止対策の確認と徹底
- 農場及び豚舎出入口での専用長靴・衣服の設置及び出入り時の交換の徹底
- 小動物やハエ等を誘引する死亡豚の速やかな処理
- ★農場周囲の雑木林の伐採・防護柵周囲の除草を行い、野生動物が隠れる場所をなくしましょう。
- ★選択的殺処分が導入されましたが、県内での豚熱発生リスク自体は、依然として高いため、引き続き発生予防対策をお願いします。

飼養豚に異状を認めたら、速やかに管轄の家畜保健衛生所に御連絡ください。

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 090-7205-0895

県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 090-7205-1402

県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 090-7205-1826